

仙台松島道路4車線化事業（Ⅵ期） 事後調査最終報告書

令和7年5月

宮城県道路公社

— 目次 —

第1章 事業者の氏名及び住所	1
第2章 対象事業の名称、種類及び規模	1
第3章 対象事業実施区域	1
第4章 対象事業に係る工事の進捗状況及び供用等の状況	2
第5章 事後調査の項目（総括表）	3
5.1 事後調査の項目	3
5.2 事後調査計画の概要	6
5.3 事後調査計画の詳細	10
第6章 事後調査項目ごとの調査結果及び環境保全措置の検証結果	11
6.1 大気環境（大気質、騒音）	11
6.1.1 大気質	11
6.1.1.1 建設機械の稼働に係る粉じん等【事後調査番号①】	11
6.1.2 騒音	18
6.1.2.1 建設機械の稼働に係る騒音【事後調査番号②】	18
6.1.2.2 自動車の走行に係る騒音【事後調査番号③】	24
6.2 水環境（水質）	32
6.2.1 水質	32
6.2.1.1 本線部の切土工等の工事による一時的な濁水の発生【事後調査番号④】	32
6.2.1.2 ■■■■■の橋脚工事における有害物質等の発生【事後調査番号⑤】	37
6.3 植物・動物・生態系	42
6.3.1 重要な種及び注目すべき生息地	42
6.3.1.1 工事中における重要な植物種等への影響【事後調査番号⑥】	42
6.3.1.2 工事中における重要な動物種等への影響【事後調査番号⑦】	51
6.3.1.3 切土法面の段階的施工【事後調査番号⑧】	58
6.3.1.4 工事中における重要な動物種等への影響【事後調査番号⑨】	66
6.3.1.5 這い出し側溝の設置【事後調査番号⑩】	71
6.3.1.6 工事中の重要な動物種等への影響【事後調査番号⑪】	79
6.3.1.7 ■■■■■の湿地生態系への影響（水生生物）【事後調査番号⑫】	85
6.3.1.8 移動阻害の低減【事後調査番号⑬】	101
6.3.1.9 生物多様性に配慮した法面空間の創出【事後調査番号⑭】	122
6.4 事後調査の実施体制及び検証体制	139
6.4.1 事後調査検討会の実施	139
6.4.2 中間報告書等の提出時期等	141
6.4.3 中間報告書の公表	141
6.5 その他	142
6.5.1 周辺住民からの苦情等の発生及び措置の状況	142
6.5.2 参考文献	142
第7章 事後調査結果総括表	143

第1章 事業者の氏名及び住所

事業者の名称：宮城県道路公社

代表者の氏名：理事長 佐藤 達也

所在地：宮城県仙台市青葉区上杉1丁目1番20号（ふるさとビル4F）

第2章 対象事業の名称、種類及び規模

名称：仙台松島道路4車線化事業（Ⅵ期）

種類：第一種事業、道路拡幅事業（宮城県環境影響評価条例）

規模：事業区間 11.5km

第3章 対象事業実施区域

対象事業実施区域は図 3-1 に示す。

【事業区間】

自）宮城県宮城郡利府町春日（利府中インターチェンジ）

至）宮城県宮城郡松島町根廻（松島北インターチェンジ）



第4章 対象事業に係る工事の進捗状況及び供用等の状況

工事の着手は平成 21 年 7 月である。利府中インターチェンジ（以降、IC と略）から松島海岸 IC の区間は、平成 24 年 7 月までに工事を完了し、平成 24 年 7 月 12 日より供用を開始した。

また、この区間に設置した春日パーキングエリア（以降、PA と略）は、平成 24 年 8 月 8 日より供用を開始した。

松島海岸 IC から松島北 IC 間については、平成 27 年 3 月までに事業を完了し、平成 27 年 3 月 25 日より供用を開始した。

対象事業の概要を表 4-1 に示す。

表 4-1 対象事業の概要

対象事業の種類		道路拡幅事業	
名 称		仙台松島道路	
対象事業実施 区域の位置	事業区間	自) 宮城県宮城郡利府町春日（利府中インターチェンジ） 至) 宮城県宮城郡松島町根廻（松島北インターチェンジ）	
	通過市町村	宮城県宮城郡利府町、松島町	
	概 要	日本三景で名高い県立自然公園松島の後背丘陵地に位置し、暫定2車線で既に供用されている。起点側は三陸縦貫自動車道仙塩道路に、終点側は三陸縦貫自動車道矢本石巻道路に接続している。 本道路に平行して県道 8 号仙台松島線（以下「利府街道」という。）が位置している。 本道路は主に丘陵地のコナラ等の落葉広葉樹林やスギ等の植林地の中を通過している。	
対象事業の規模等	区間延長	L=11.5km（県道区間：11.0km、国道区間：0.5km）	
	幅 員	〔現況〕	総幅員 9.5m 車道幅員 3.5m×2 車線 (1.25+3.5+3.5+1.25m)
		〔計画〕	総幅員 20.5m 車道幅員 3.5m×4 車線 (1.75+3.5×2+3.0+3.5×2+1.75m)
	道路の区分	〔現況〕	第 1 種第 3 級（自動車専用道路）
		〔計画〕	第 1 種第 3 級（自動車専用道路）
	設計速度	〔現況〕	80 km/h
		〔計画〕	80 km/h
	交通量	〔現況〕 (平成 17 年度)	利府中 IC～松島海岸 IC : 約 16,000 台／日 松島海岸 IC～松島大郷 IC : 約 14,600 台／日 松島大郷 IC～松島北 IC : 約 14,600 台／日
		〔計画※〕 (供用約 10 年後)	利府中 IC～松島海岸 IC : 約 26,700 台／日 松島海岸 IC～松島大郷 IC : 約 25,300 台／日 松島大郷 IC～松島北 IC : 約 23,100 台／日
事業の施工時期		平成 20 年～26 年	
対象事業の主要施設及び工作物の配置計画 その他の土地の利用に関する事項	既存道路の拡幅	西側に 2 車線分を設置し、暫定 2 車線部分と併せて 4 車線で供用する計画とする。	
	道路接合部	利府中 IC 及び松島海岸 IC にて利府街道と、松島大郷 IC にて県道大和松島線と、松島北 IC にて国道 45 号とそれぞれ接続する。 IC の改築計画はなく、現在供用中のものをそのまま利用する。	
	橋梁の設置	既存橋梁箇所において、西側に 2 車線分を設置する。	
	既存橋梁の拡幅	視距の確保を目的として、桜渡戸大橋、樋渡橋、山下橋については上り線を 0.5～2.6m 拡幅する。	
	主要施設	利府町春日に PA を設置する。	
対象事業の工事計画の概要		①本線工（切土、盛土、法面整形、排水工及び舗装工） ②橋梁工（8 カ所） ③PA 設置（春日地区）	

注) 計画交通量：平成 11 年度全国道路交通情勢調査データに基づいて推計した将来交通量である。伸び率は第 13 次フレームの自動車走行台キロ（南東北ブロック）を用いた。

出典：「仙台松島道路 4 車線化事業（VI期）事後調査中間報告書（第 1 回）」（平成 30 年 2 月、宮城県道路公社）